

令和5年1月2日以降に常総市へ転入された皆さまへ

# 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（追加給付）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）は、住民税均等割が非課税の世帯を対象に支給をした1世帯あたり3万円の給付金の追加給付金です。
- 追加給付金を受給するためには、手続きが必要です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **7** 万円

## 給付金の支給時期

常総市が確認書(または申請書)を受理した日から3週間程度が目安です。

## 支給対象と申請の有無

### 支給対象となる世帯

令和5年12月1日において常総市に住民登録がされており、世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」である世帯

**申請が必要です**

対象となる世帯については、**令和6年3月8日（金）**までに常総市で申請手続きを行ってください。

詳しくは裏面へ



支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

# 給付金の支給手続き

## I 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に社会福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



（申請書の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか窓口にも準備してあります。）

### 【必要書類】

- 申請書
- 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）
- 金融機関の口座番号・**口座名義人(カタカナ)**がわかるもの
- 令和5年度住民税非課税証明書またはマイナンバーのわかるもの

### 【重要】

\*本通知は、令和5年1月2日以降に常総市に転入されたすべての世帯に送付しております。本給付金の対象世帯は「令和5年度住民税均等割が非課税の世帯」となります。



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）の「**振り込め詐欺**」や「**個人情報**の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



## お問い合わせ

常総市社会福祉課

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）」窓口

**0297-23-2111（内線4140）**

受付時間 平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

